



母子保健事業

4カ月児健診

8月2日(木) 市民会館
受付 13時15分～13時30分
対象 平成30年3月生まれ

10カ月児健診

8月2日(木) 市民会館
受付 13時30分～13時45分
対象 平成29年10月生まれ

1歳6カ月児健診

8月9日(木) 市民会館
受付 13時15分～13時30分
対象 平成29年1月・2月生まれ

5歳児健診

8月23日(木) 市民会館
受付 13時15分～13時30分
対象 平成25年6月・7月生まれ

※子どもさんの体調が悪い場合は、延期しましょう。

※母子健康手帳を忘れずに。

※案内時に同封した問診票を記入してお持ちください。

「不妊治療費助成」のお知らせ

不妊治療に必要な経費の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、次世代育成の推進を図ります。

【対象者(①～⑦のすべてに該当する者)】

- ①夫婦のいずれかが本市に住民登録を有する
- ②法律上の婚姻をしている
- ③治療開始時の妻の年齢が43歳未満である
- ④夫婦のいずれも税の滞納がない
- ⑤夫婦の年間所得額の合算が730万円未満である
- ⑥他の市町村で同一の治療に関して給付を受けていない
- ⑦特定不妊治療は、大分県特定不妊治療費の助成決定を受けている

【助成金額等】

治療内容(特定不妊治療、一般不妊治療)により助成金額が異なりますので、詳しくは健康推進課までお問い合わせください。

※大分県特定不妊治療費等助成事業については、大分県ホームページをご覧ください。

「不育症治療費助成」のお知らせ

津久見市では、不育症治療費に対する助成を行っています。「不育症」とは、妊娠をしても、流産や死産、新生児死亡などを繰り返して結果的に子どもを持てない状態のことです。

【対象者(①、②に該当する者)】

- ①本市に1年以上住民票を有し、法律上の婚姻をして1年以上経過した夫婦
- ②一般社団法人日本生殖医学会が認定した生殖医療専門医が所属する医療機関または同等の能力を有する医療機関により不育症と診断され、治療を受けた者

【助成対象経費・助成金額】

不育治療を開始した日から当該妊娠に関する出産、流産または死産に伴う治療が終了するまでの間の経費。

助成金額は30万円を上限とします。詳しくは健康推進課までお問い合わせください。

《巡回型特定健診・がん検診日程(8～9月分)》

実施日	実施場所	受付時間	特定健診	胸部レントゲン	胃がん	子宮がん	大腸がん	骨密度	乳がんマンモ	乳がん超音波
8月 1日(水)	市役所大会議室	9:00～10:30	○	○			○	○		
8月 3日(金)	四浦地区	下記参照								○
8月25日(土)	ふれあい交流センター	9:00～11:00				○		○	○	○
9月 5日(水)	四浦出張所	8:00～8:30	○	○			○	○		
	仙水漁村センター	10:00～10:30	○	○			○	○		
9月12日(水)	四浦地区	下記参照			○	○				
9月21日(金)	津久見市民会館	9:00～11:00	○	○	○	○	○	○	○	○

実施日	場 所	受付時間	実施日	場 所	受付時間
8月3日(金)	四浦出張所	8:00～ 8:15	9月12日(水)	四浦出張所	8:30～ 8:45
	深良津健康増進センター	9:00～ 9:15		深良津健康増進センター	9:15～ 9:30
	仙水公民館	9:45～10:00		仙水漁村センター	10:00～10:15
	荒代公民館	10:30～10:45			

※ 特定健診を受診される方は、必ず、受診券・保険証をお持ちください。

※ がん検診を受けられる方は、当日会場にお越しください。**乳がん検診のみ、予約が必要です。**

※ 特定健診・胃がん検診を受診される方は、前日の夜9時以降、検診日の朝を含め何も食べられませんが、検査2時間前までは、コップ2杯程度の水は飲んでも構いません。疾患による薬の服用は、検査の2時間前までに水または白湯で済ませてください。たばこも吸わないでください。

● 対象年齢や個人負担金・注意事項に関しては、健康推進課までお問い合わせください。

● 申込・問い合わせ先 / 健康推進課 ☎82-9523